

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2015

2

No.758

平成27年2月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

明石元秀市政がスタート



■今月の内容

- | | |
|----------------------|--------------|
| 02 明石新市長就任あいさつ | 10 赤穂の環境 |
| 03 豆田前市長退任あいさつ | 16 情報コーナー |
| 04 始まります税の申告 | 20 社協だより |
| 06 赤穂市子ども・子育て会議の委員募集 | 23 暮らしのカレンダー |
| 08 健康ページ | |



赤穂市長 明石元秀

元気で魅力あふれるまちへ

1月27日、明石元秀市政がスタート

任期満了に伴う赤穂市長選挙の投開票が1月18日に行われ、第7代赤穂市長に明石元秀氏が当選しました。

就任あいさつ

このたび、市民の皆様のご信任をいただき、市政を担わせていただくことになりました。大変光栄であると同時に身の引き締まる思いであり、今後四年間、全身全霊で職務に専念する決意であります。さて、我が国は急速な人口減少と高齢化が同時進行する、未だかつてどの国も経験したことのない時代を迎えており、右肩上がりを前提とした従来の制度や仕組みがうまく機能しなくなる中、様々な分野で改革が求められています。

そして、現在、「まち・ひと・しごと」の創生と好循環を確立するための「地方創生」が大きなテーマとされている中で、国・地方ともに持続的発展が可能な社会を構築しなければならぬ新たな局面を迎えています。本市においても、人口減少にいかに関与を止め、地域を維持・活性化させていく、市民の皆様とともに知恵を絞り、新たな取組にも挑戦していかねばなりません。このような厳しい状況の中

ではありますが、私は、四十年余の豊富な行政経験を活かすとともに、「信念と情熱」「誠実と信頼」「創造と改革」を信条に、総合計画の都市像である「人が輝き、自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」を目指して、次の五つの柱を基本にスピード感を持った行政を推進してまいります。

一つは、「安全・安心に生活できるまち」を目指し、子育て支援の充実、市民病院の充実、高齢者や障がい者の活躍支援、災害に強いまちづくりに努めます。二つは、「自然と共生する住みよいまち」を目指し、豊かな自然、恵まれた生活環境を保全し、土地の利活用の推進に努めます。三つは、「産業と交流が盛んな活力のあるまち」を目指し、赤穂ブランドの構築、定住促進の拡充、利便性の高い道路網の構築等に努めます。四つは、「生涯にわたり夢を育むまち」を目指し、幼児教育の充実、スポーツ活動の推進、文化芸術活動の推進に努めます。五つは、「市民と行政がともに歩むまち」を目指し、開かれた市政の推進、将来に責任

■新市長の略歴■	
氏名	明石元秀
生年月日	昭和25年10月17日(64歳)
昭和44年3月	赤穂高等学校卒業
昭和48年3月	桃山学院大学経済学部卒業
昭和48年4月	赤穂市役所入庁
平成14年4月	企画部長
平成16年4月	教育次長
平成17年4月	安全管理監
平成19年4月	赤穂市副市長に就任
	(～平成26年9月8日)

の持てるメリハリのある堅実な行政運営の推進に努めます。新たな挑戦には勇気と努力が必要です。私は、前市政が積み上げてこられた成果の上に立ち、良いところはさらに伸ばしながら、新しい発想で市民の皆様や現場の声を聴きしながら、バランスのとれたまちづくり、効率的な市政運営に「オール赤穂市」の体制をとり一丸となって取り組んでまいります。市民の皆様にも深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。「住み良い赤穂」の実現に向け、共に歩んでいきましょう。



退任あいさつ

前赤穂市長 豆田正明

私は、平成十五年一月二十七日、市民の皆様の温かいご支援のもと、市政を担当させていただきました。以来三十二年の間、常に市民目線に立った公平・公正な「市民本位の市政」の推進に誠心誠意取り組み、市長としての職責を果たさせていただき、心から厚くお礼を申し上げます。

ど市民の皆様には多大なご心配をお掛けいたしました。市の賑わいの場として、赤穂の玄関口の火を消してはならないとの考えのもと、その都度最善と思われる対応を図ったところであり、改めて皆様のご理解とご協力にお礼申し上げます。

また、国の三位一体改革による大変厳しい財政状況の中、究極の行財政改革と位置づけた「上郡町との合併」について、最終的に住民投票を実施し、その結果を受け合併は断念いたしました。その後、皆様のご理解とご協力をいただきながら、子や孫の世代に影響を及ぼさない持続可能な自立した財政を確立するため、徹底した行財政改革を進めさせていただきました。

そのような厳しい社会情勢の中、本格的な人口減少、少子高齢化社会を迎え、本市を取り巻く環境が大きく変化するとともに、人々のニーズは高度化、多様化するなか、元



気で魅力あふれる赤穂を創造するため、平成二十三年一月を起点とする十年間の新たな総合計画を策定いたしました。この総合計画では、赤穂市の都市像を、「人が輝き、自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」と定め、特に、今日的な課題として、「子育て支援対策」、「地域活性化対策」、「安全・安心対策」の3点を重点施策と位置づけ、誰もが「住んで良かった」住み続けたい「住んでみたい」まちの実現を目指した取り組みを進めさせていただきました。

中学三年生までの医療費無料化や市内全域でのアフタースクール又は放課後子ども教室の開設、さらには児童館の建設などの「子育て支援対策」。市内循環バス「ゆらのすけ」や東備西播定住自立圏事業によるコミュニティバス「ていじゅうろう」の運行など、利便性の向上と住民相互の交流、さらには、赤穂国際音楽祭や赤穂シティマラソン大会など積極的な文化・スポーツ交流による「地域活性化対策」。

福祉、健康、医療など全ての人にやさしい「ユニバーサル社会」の実現や、風水害等の自然災害から市民の生命、身体を守り、災害に強いまちをつくるため防災行政無線の整備や小中学校の校舎等の耐震対策補強工事など様々な防災事業を実施した「安全・安心対策」。

その他、第二期基本構想に基づく市民病院整備事業や、健康づくりと子育て支援機能を包括した赤穂すこやかセンターの整備促進、市民のスポーツ・レクリエーション施設の拠点となります赤穂海浜スポーツセンターの整備など、多くの事業について順調に進



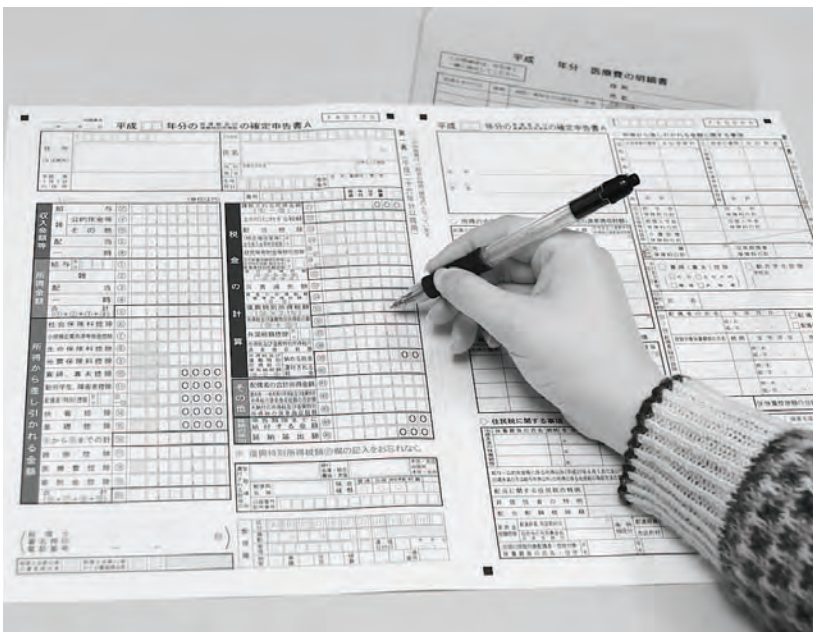
めることができましたが、これもひとえに皆様方の温かいご理解と力強いご支援の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

今後、このかけがえのない「ふるさと赤穂」が全国に誇れるまちとして一層発展することを強く願いますとともに、新市長を中心に日本一魅力のあるまち「赤穂」が実現することを心より願っています。

最後になりましたが、全力で駆け抜けてまいりましたが、この十二年間、皆様からの温かいご支援とご協力に對しまして衷心より感謝を申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りし、退任にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

始まります 税の申告

税の申告時期となりました。この申告は、平成26年中の所得税額を計算するほか、平成27年度の市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料等の算出の基礎となる大切なものです。申告の受付は、税務署(所得税のみ)と次表の日程により市民会館などで行います。都合の良い日に必要な資料と印鑑をお持ちの上、会場へお越しください。申告は納税者の方が申告書をご自分で作成していただく自書申告方式になっています。あらかじめ、申告書に住所、氏名、扶養家族名等をご記入の上、ご来場ください。申告用紙がない人は、税務課、各地区申告受付会場にありますのでご利用ください。



☎税務課 市民税係 ☎43・6803
☎相生税務署 代表 ☎23・0231

■申告が必要な人

平成27年1月1日現在、市内に住所があり、平成26年中(平成26年1月1日～12月31日)に収入がある次のような人は、必ず申告しなければなりません。

- 1 事業収入や不動産収入がある人
- ① 営業、農業、大工、左官や外交員などをされている人
- ② 地代、家賃、配当や年金などの各種収入がある人(不動産所得の経費に算入する

固定資産税は、平成26年度固定資産税・都市計画税の課税明細書の「税額相当」を集計してください。

2 サラリーマンの人

- ① 給与収入が2,000万円を超える人
- ② 給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外にも所得がある人(市県民税の場合は、これが20万円以下でも申告をしなければなりません。)
- ③ 給与を2カ所以上から受けている人

■国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人は収入のない人でも申告をしてください。また、次のような場合も申告が必要です。

- ① 非課税収入(遺族年金、雇用保険、仕送りなど)がある人
- ② 土地、建物などを売って譲

■郵送による申告

次の人は郵送による申告ができます。①国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の申告で、前年中に所得がなかった人②所得税の確定申告で、特に申告の必要がない人

※申告書に必要事項を記入、押印の上、添付書類(源泉徴収票、国民年金保険料控

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告

〒678-0292
赤穂市加里屋81番地
赤穂市役所 税務課
相生市那波本町6番1号
相生市税務署

■サラリーマンの確定申告 所得税等が還付される場合

確定申告をする必要のないサラリーマンの人でも、次のような場合には確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- ① 平成26年中途で退職し、その後就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人
- ② 多額の医療費を支払った場合(介護保険制度下での施設サービス、居宅サービスの対価に対しても適用される場合があります。)
- ③ 災害や盗難などにより、一定の資産に損害を受けた場合
- ④ 所得が少ない人で、配当所得、株式等譲渡所得や原稿料収入がある場合(国民健康保険に加入されている人は国民税が高くなる場合があります。)
- ⑤ 寄付金控除、政党等寄付金特別控除を受けることができる場合
- ⑥ 住宅ローン等を利用してマイホームを新築、購入、増改築等をし、一定の要件にあてはまる場合(適用要件や必要書類は、相生税務署へお問い合わせください。)

■公的年金等を 受給されている人へ

次の要件に該当する人は確定申告書の提出が不要です。

- 要件 公的年金等の収入金額(2カ所以上の場合はその合計額)が400万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当する人

なお、要件に該当する場合でも、医療費控除の追加等所得税等の還付を受ける人は、税務署へ確定申告書を出すことができます。

■申告に必要なもの

- 【収入関係】
- 源泉徴収票 給与所得、公的年金等のある人
 - 労務日数や賃金が確認できる書類(会社からの支払い証明書など)
 - 収支内訳書 事業所得等のある人は、総収入金額や必要経費の内容を記載してください。(農業所得のある人も収支計算が必要です。)

【控除関係】

- 医療費控除を受けられる人は、領収書及び保険金などで補てんされた金額がわかる書類(領収書は医療を受けた人、病院等の別々に集計してください。)
- ※介護に係る「おむつ使用証明書」については広報あこう2月号の15頁をご参照ください。
- 雑損控除(災害・盗難等)を受けられる人は、損害等の明細書、災害関連支出の領収書
- 生命保険料、個人年金保険料及び介護医療保険料の控

除を受けられる人は、その証明書を

- 社会保険料控除(国民年金保険料控除証明書が必要で
- 小規模企業共済等掛金控除、地震保険料控除、寄付金控除を受けられる人は、その証明書又は受領証
- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳などの交付を受けている人は、その手帳
- ※介護保険の認定を受けておられる人で身体状況や認知症の状況によっては、特別障害者又は障害者の控除対象になる場合があります。詳しくは、市役所税務課へお問い合わせください。

■税務署・税理士による所得税等の申告受付日程

区分	会場	月日
○所得税相談	市民会館	2月18日(水)
○税理士による相談		2月19日(木)
		2月20日(金)

●申告受付時間

午前9時30分～正午、午後1時～午後4時
※譲渡所得・贈与税の申告相談は行っていません。
※市民会館の駐車スペースには限りがあるため、大変な混雑が予想されますのでご注意ください。

■市・県民税の申告受付日程

会場	2月	3月
市民会館	★2月18日(水)	
	★2月19日(木)	
	★2月20日(金)	
城西公民館	★2月25日(水)	3月3日(火) 3月13日(金)
塩屋公民館	★2月24日(火)	3月6日(金) 3月16日(月)
赤穂西公民館		3月4日(水)
福浦コミセン	2月17日(火)	
尾崎公民館	★2月23日(月)	3月5日(木) 3月10日(火)
御崎公民館		★3月2日(月) 3月11日(水)
坂越公民館	2月26日(木)	3月9日(月)
高雄公民館	2月16日(月)	
有年公民館	★2月27日(金)	3月12日(木)

申告受付時間 午前9時30分～午後4時
全申告会場 午前9時30分からの開始となります。
※市役所税務課窓口では、申告受付は行っていません。
※市民会館は混雑が予想されます。
※★印のついた日の正午から午後1時までの申告受付はできません。

母親クラブ「子育ての輪」

子どもを持つお母さんたちが、お互いの親睦を図りながら、子育てや子どもたちを取り巻く問題について話し合ったり、研修会や講習会への参加、地域の特性を生かした行事などをして地域ぐるみで活動しています。

●活動内容

- ・創作や夏祭り、クリスマス会などの季節の行事
- ・親子体操やクッキングなどの体験教室
- ・公園の安全点検などのボランティア活動

●入会について

次の連絡先にご確認の上、お申し込みください。
(入会申し込みの開始時期は、地区により異なります)

クラブ名	主な活動場所	連絡先
赤穂地区母親クラブ	加里屋児童館	☎43・2360 (加里屋児童館)
塩屋地区母親クラブ (乳児・幼児)	塩屋児童館	☎42・0455 (塩屋児童館)
西部地区母親クラブ	赤穂西公民館	
尾崎地区母親クラブ	赤穂東児童館	☎45・7115 (赤穂東児童館)
御崎地区母親クラブ	赤穂東児童館	
坂越地区母親クラブ	坂越児童館	☎48・8624 (坂越児童館)

●問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

赤穂市母子世帯等奨学生を募集します

市では、市内に居住する母子世帯・父子世帯・父母のいない世帯の児童で、本年4月に高等学校に入学する人のうち、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な人に対して、選考の上、奨学金を支給します。

●支給金額

- ・月額18,000円(平成26年度現在)
- ・年3回に分けて支給

●申請方法

- ・市内中学校に通学の人=申請書は各中学校で対象者に配布しています。学校が指定する日までに各中学校に提出してください。
- ・市外中学校に通学の人=申請書は子育て健康課の窓口でお渡しします。2月25日(水)までに子育て健康課に提出してください。

●支給決定 4月中旬頃に、各保護者に通知します。

●問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

平成27年度実施の主な税制改正(個人市県民税)

●住宅借入金等特別税額控除が延長され、控除限度額が拡大されます

	変更前	変更後
適用期限	平成25年12月31日	平成29年12月31日
控除限度額	97,500円	※136,500円

※平成26年4月以降に入居された方で、住宅に関する費用の額に含まれる消費税の税率が8%又は10%の場合に適用されます。

平成26年1月から3月までに入居された方の控除限度額は現行の97,500円になります。

●平成26年1月より記帳・帳簿等の保存が義務化されています。(白色申告者)

【保存が必要な書類】

- ・収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)
- ・業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)
- ・決算に関して作成し又は、受領した請求書、納品書等
- ・業務に関して作成し又は、受領した請求書、納品書等

●平成26年分からの上場株式等の配当・譲渡所得等の軽減税率が廃止されます

	変更前	変更後
市民税	1.8%	3%
県民税	1.2%	2%
合計	3%	5%

税務署からのお知らせ

●平成25年分の所得税から適用される復興特別所得税が創設されました(所得税)

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、復興施策に必要な財源を確保するための特別措置として、平成25年分から平成49年分までの間、所得税額の2.1%の相当額をご負担いただく復興特別所得税が創設されました。

復興特別所得税の詳細については、相生税務署へお問い合わせください。

●自宅のパソコンで確定申告書等が作成できます

詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

「窓口発ふるさと赤穂PR事業」を実施しています

市では、市民課窓口において赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」を用いて積極的なPR活動を行い、本市在住者への市民サービス向上と本市に本籍を有する市外在住者の「ふるさと」赤穂への親近感を高めることで、間接的ではありますが人口減少対策の一助となるよう以下の取り組みを行っています。



(1)赤穂PRスタンプの押印

本市に本籍を有する市外在住者からの戸籍郵送請求など、市外に発送する文書に「陣たくん」と赤穂の誇る四季折々のイベント等(春は桜、夏は花火、秋は船祭、冬は牡蠣など)をデザインしたスタンプを押印し、全国各地に「播州赤穂」を発信しています。

(2)婚姻届出時の記念サービス

婚姻届出時に、手に入れて動かせる「陣たくん」のパペット人形を用いて記念撮影を行い、オリジナルのフォトフレームとともにプレゼントし、2人の門出を祝福する記念サービスを実施しています。(対象：希望者)

(3)出生届出時の記念サービス

出生届出時に、「陣たくん」のマスコット人形とマ

グネットシートをプレゼントし、出生を祝福する記念サービスを実施しています。(対象：赤穂市に住民登録する赤ちゃん)

(4)転入届出時のはがき作成サービス

他市から転入された方に、親しい友人等へ引越のお知らせをする慣習を利用して、「陣たくん」や赤穂をPRしたデザインの「転居案内はがき」をプレゼントし、はがきが郵送されることにより全国各地に「播州赤穂」を紹介しています。(対象：希望者)

●問い合わせ先 市民課 戸籍係 ☎43・6819



市では、赤穂市子ども・子育て会議において子育て支援に関する幅広い分野の方からご意見を伺うため、会議の公募委員として参画していただく人を募集します。

- 応募資格
 - ▽市内在住の20歳以上(平成27年4月1日現在)の人で、現在市職員、市議会議員及び本市の他の公募委員でないこと。
 - ▽開催する会議に出席できる人(子育て中の人や働いている人に参加していただきやすいよう、会議の開催時間に配慮します。(年3回程度開催予定))
- 募集人員 2名
- 委員の任期 委嘱日から平成29年3月31日まで
- 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAX又はメールにて申し込みください。▽800字程度の作文「赤穂市の子ども・子育て支援について思うこと」について、ご自身が感じている子育てに対する思いや考え方を踏まえて作成してください。▽住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(様式は自由)
- 応募締切 3月2日(月)必着
- 選考方法と発表 選考審査会による選考とし、結果については、応募者全員に文書により通知します。
- 応募・問い合わせ先 健康福祉部 子育て健康課
〒678-1029 赤穂市加里屋81番地
☎43・6808 FAX45・3396
メールアドレス kosodate@city.akaho.jp

赤穂市子ども・子育て会議の委員を募集します

予防接種は お忘れなく！

水痘（水ぼうそう）

水痘は水痘・带状疱疹ウイルスの直接接触、飛沫感染あるいは空気感染によって起こります。特徴的な発疹が主症状で、かゆみを伴います。一般的に軽症疾患ですが、免疫不全状態の患者では重症となり、脳炎を合併することもあります。

- 対象年齢 生後12月から生後36月に至るまでの人
- ※経過措置（生後36月から生後60月に至るまでの人）
- まだ接種が終わっていない人は、3月31日（火）までに接種しましょう！

●注意

▽以前に、任意の予防接種として水痘の予防接種をした人は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

▽既に水痘にかかったことがある人は、接種の必要はありません。

麻しん・風しん（MR）

麻しんは麻しんウイルスの空気感染によって起こり、感染力が強く予防接種を受けないと多くの人がかかる病気です。高熱と発疹が主症状

上限となります。

●助成期間

3月31日（火）まで

●その他

▽接種を希望する場合、事前に保健センターで予防接種費用助成券発行の手続きが必要です。

▽市外医療機関で予防接種を行った場合は、4月3日（金）までに助成金の請求手続きを行ってください。

4月から6月に 生活習慣病健診を実施します

各地区公民館・総合福祉会館において4月から6月に生活習慣病健診を実施します。

受診を希望される人は、「広報あこう3月号」と一緒に配布する「生活習慣病健康診査のご案内」について「受診申込はがき」で申し込みをしてください。

詳細については、広報あこう3月号でお知らせします。

健診結果を活用しよう！

健診受診後、健診結果はどうされていますか？

健診結果で、「要精密検査（詳しい検査が必要）」「要医療（受診勧奨）」になった場合は、そのままにせず、医療機関に相談し、適切に健診結果を生かすことが大切です。

です。

風しんは風しんウイルスの飛沫感染によって起こり、発疹、発熱、後頸部のリンパの腫れが主症状です。

●対象年齢

第1期 生後12月から生後24月に至るまでの人

第2期 小学校入学前の1年間

※平成27年度に小学校へ入学する幼児は必ず3月31日（火）までに接種しましょう！

みんなで予防！インフルエンザ

インフルエンザの予防にはみんなの「かからない」「うつさない」という気持ちがとても大切です。手洗いでインフルエンザを予防して、かかったら、マスク等のせきエチケットも忘れないでください。

正しい手の洗い方

手洗いの前に！

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんを洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

マメに手洗い、マメにマスクでインフルエンザ予防！

風しん予防接種費助成

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群といわれる病気によって心臓病、白内障などの障がいを持った赤ちゃんが生まれる可能性が高くなります。

●助成対象者

これまで風しんにかかったことがなく、予防接種（風しん単抗原ワクチン又は麻しん風しん混合ワクチン）を

受けたことがない人で次の①又は②に該当する人

①19歳以上49歳以下の妊娠を予定している女性又は妊娠を希望する女性

②妊婦の同居家族

●対象となるワクチン

風しん単抗原ワクチン
麻しん風しん混合ワクチン

●助成費用

7,000円（一人1回のみ）
ただし、接種費用が7,000円未満である場合は、その金額が助成の

赤穂市民病院立体駐車場整備工事を実施します

平成27年3月から8月までの6ヵ月間（予定）は、老健あこう南側駐車場が使用できなくなります。

市民病院増改築事業による新棟整備に伴い減少する駐車台数を確保するため、老健あこう南側の駐車場を立体化します。

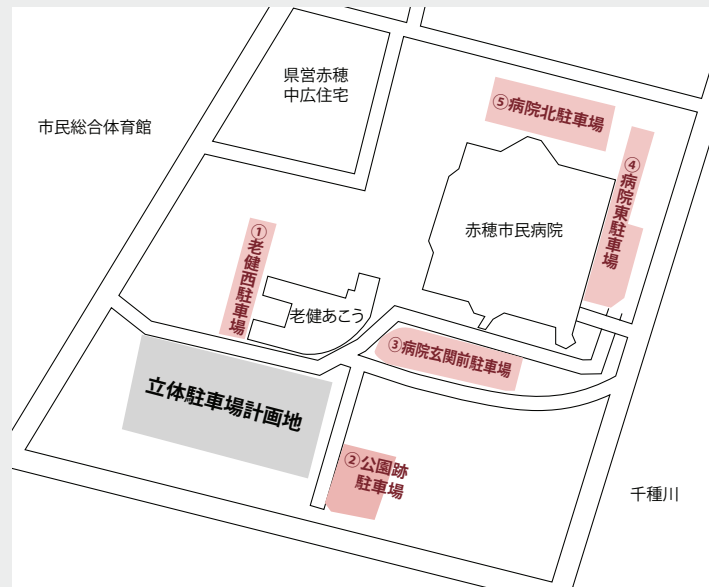
立体駐車場は、2階3層の自走式駐車場で、駐車台数が264台（現在161台）となります。

工事期間中は、特に午前中は混み合い、入庫にかなり時間を要することが予想されますので、時間に余裕をもってお越しいただきますとともに、なるべくバス等公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

工事期間中は以下の駐車場をご利用ください。

●利用可能駐車場

- ①老健西駐車場
- ②公園跡駐車場
- ③病院玄関前駐車場（障がい者等優先）
- ④病院東駐車場
- ⑤病院北駐車場



ご不便、ご迷惑をおかけしますがご協力のほどお願いいたします。

●問い合わせ先 赤穂市民病院 財務課 ☎43・6421
施設管理係 ☎43・6417

平成27年 3月1日(日)~7日(土) 春の火災予防運動

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。



ガスこんろなどの
そばを離れるときは、
必ず火を消す。



ストーブは、燃えやすいもの
から離れた位置で使用する。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、みなさまに防火に対する意識を高めていただき、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、貴重な財産の損失を防ぐことを目的として実施しているものです。
消防本部 予防課 ☎43・6882

平成26年中の火災状況

赤穂市で発生した火災は12件でした。

【内訳】

建物火災	3件	車両火災	2件
林野火災	1件	その他火災	6件

学童防火ポスター展

平成27年春の火災予防運動行事の一環として、赤穂市内の小学校4年生を対象に防火ポスターを募集しました。入賞作品については、次の日程で展示会を開催します。

●プラット赤穂 3月1日(日)~7日(土)

●イオン赤穂店 3月8日(日)~14日(土)

※3月1日から市ホームページでも掲載します。

好評開催中

企画展
「発掘調査速報展2014
—土中からのメッセージ—」
2013年度に実施した発掘調査とその成果をわかりやすく展示公開。

企画展示
「生誕90年—廣山堯道と赤穂の
民俗調査活動成果—」
廣山博士生誕90年を記念し、氏とその仲間たちの赤穂民俗調査活動をさぐります。

いずれも2月23日(月)まで

◇出品料 無料
◇出品応募締切 2月20日(金)
◇展示会期 2月28日(土)から4月13日(月)まで

赤穂市立有年考古館 (併設 有年民俗資料館)

〒678-1181 有年橋原1164番地1

よくみよーばば
TEL・FAX 49-3488

■開館時間■ 10時~16時
(入館は15時30分まで)

■休館日■ 火曜日、年末年始

※企画展前には、準備のため休館することがあります。

■Webサイト■ <http://www.geocities.jp/unekoukokan/>



出品者 大募集

市民協働企画 特別展示
「集まれ わが家のお宝もの ナンデモ鑑定談」

「実はウチには・・・」ちまたでよく聞くこの話。みなさんご自慢の「お宝」を、有年考古館で展示しませんか？
今回の特別展示は、市民協働企画として行うもので、本物かどうかわからないモノもOK。展示してから、来館者の方々に鑑定談義に花を咲かせようというものです。

このたび、市内在住を問わず、本展の出品者を大募集いたします。展示条件等は、有年考古館ホームページにてご案内しておりますので、ぜひご参加ください。

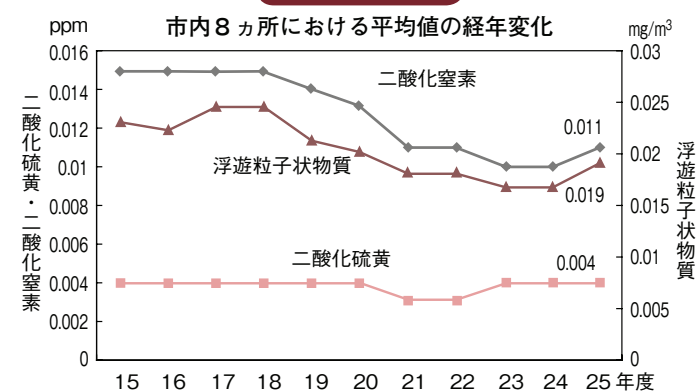
平成26年度版 赤穂の環境から

平成26年度版「赤穂の環境」は、赤穂の大気・水質・騒音などの環境状況の調査結果をはじめとする環境保全対策事業及び赤穂市環境基本計画の進捗状況等について取りまとめたものです。今回この中から、水環境と大気環境の状況についてお知らせします。なお、「赤穂の環境」は市ホームページ、図書館で閲覧できます。

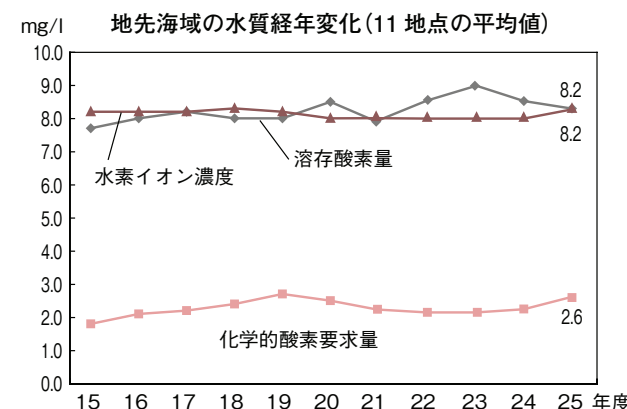
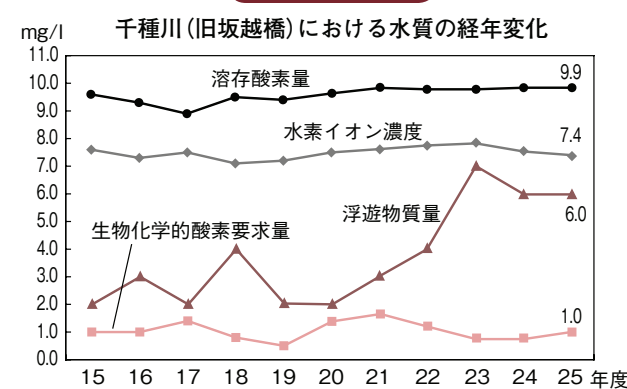
環境課 ☎43・6821

物質	基準値
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること

大気環境の状況



水環境の状況



河川水質については、千種川・長谷川・加里屋川・新川・大津川・塩屋川・矢野川の7河川13地点で、また、海域水質については、地先海域11地点で水質調査を実施しています。

市内主要河川の水質状況(平均値)

項目	調査地点数	水素イオン濃度(PH)	生物学的酸素要求量(BOD) mg/l	浮遊物質(SS) mg/l	溶存酸素量(DO) mg/l
千種川	5	7.4	1.0	9	10.1
長谷川	1	7.1	0.6	1	10.9
加里屋川	2	7.6	2.2	5	10.7
新川	1	8.0	1.0	3	11.8
大津川	2	7.4	1.7	2	9.4
塩屋川	1	7.8	1.7	5	9.2
矢野川	1	7.7	0.8	2	11.3



進 看護師、アナウンサーを招聘 進路学習会「先輩から学ぶ」

赤穂東中学校では、1年生のキャリア教育の一環として、赤穂市民病院看護師の中林由香さん（坂越中出身）と中京テレビ放送アナウンサーの濱田隼平さん（赤穂中出身）を招き進路学習会を開催しました。講師の2人は、恩師が赤穂東中にある縁で引き受けられ、「夢や目標を持って取り組むこと」などを話されました。（1/22 赤穂東中学校）



阪 1. 17を忘れない 阪神・淡路大震災20年追悼集会

坂越小学校では、阪神・淡路大震災から20年が経過する1月17日を前に、「震災を知る・伝える」命の大切さを学ぶ場として追悼集会を開催しました。兵庫県防災士の金井貴子氏による命を守る講話の後、全校児童が「幸せ運べるように」を合唱しました。（1/16 坂越小学校）



消 今年1年の無火災を祈願して 消防出初式

「消防出初式」が1月12日、千種川河川敷で開催され、消防団員や消防職員など約550人が参加し、防火への誓いを新たにしました。

1 火災・災害のない平和な1年を願う消防団員と消防職員 2 ポンプ車15台と放水砲による7色の一斉放水（1/12 千種川河川敷）



文 文化財を火災から守る 文化財防火デー消防訓練

「第61回文化財防火デー」の取り組みとして、県指定・重要有形文化財の民俗資料館で消防訓練を実施しました。訓練終了後には、市内15箇所の文化財等について予防査察を実施しました。（1/26 民俗資料館）



青 残った人形と再会し命と平和の大切さを学ぶ 青い目の人形「メリー」再会の旅

昭和2年にアメリカから親善交流の目的として赤穂幼稚園に贈られた人形「ローズマリー」に、播磨町平和大使でもある「メリー」が会いに来ました。この様子がラジオ関西で3月5日（木）午前5時25分から15分間放送されます。またラジオ関西ホームページでも閲覧できます。（1/29 赤穂幼稚園）



成 新たな一歩を踏み出す 成人祝賀式

新成人の門出を祝う「平成27年成人祝賀式」が開催され、389人が参加し、大きな一歩を踏み出しました。

112 晴れ着姿に身を包んだ新成人 3 模擬選挙の「AKOキャラ人気投票」 4 新成人代表として松下由梨亜さんは「自分の行動に責任を持ち、常に向上心を持って前進したい」と、二十歳の誓いを述べました。 5 「10歳のありがとう」に乗せてメッセージを述べる2分の1成人の村上逸美さん 6 人気投票の結果は、陣たくんの勝ち！ 7 式典終了後、友人と記念写真（1/11 文化会館）



坂 40年続く伝統行事 越幼稚園のとんど

昭和50年から始まった坂越幼稚園の「とんど」は、40年続く伝統行事。老人クラブ「第四宝珠会」や地域の皆さん、げんこつクラブのお父さんの協力により大小のとんどが並びました。みんな元気で幸せになりますよう無病息災をお祈りしました。（1/14 坂越幼稚園）



塩 感謝の気持ちを込めて 屋幼稚園のお茶会

親子で作成した備前焼のお茶碗を使って、MOAひまわりの会の皆さんから教わったお茶の作法を披露する園児。お母さんに美味しい抹茶と笑顔を振る舞いました。（1/21 塩屋幼稚園）



国民年金掲示板

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

こんな時には届出が必要です

手続きが漏れたり遅れたりすると、◎将来の老齢年金の受給額が減ってしまったり、◎万が一病気やケガで障がいが残ったときや、亡くなった場合に、障害年金や遺族年金が受け取れなくなる場合もあります。お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先

姫路年金事務所
☎079・224・6382
ねんきんダイヤル
☎0570・05・1165

こんなとき	どこに問い合わせるか?
会社を退職したとき 配偶者の扶養からはずれたとき(離婚したとき含む) 海外に居住するとき 海外から帰ったとき 60～65歳になるまで任意加入したいとき	市役所
20歳になったとき 結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第1号被保険者 第3号被保険者 配偶者の勤務先
年金手帳をなくしたとき 学生のため保険料の納付猶予を申請したいとき 保険料を納めるのが困難なとき クレジットカード納付を申し込む(変更する)とき 納付書を紛失したとき	第3号被保険者 第1号被保険者 市役所・姫路年金事務所
口座振替を申し込む(変更する)とき 定額以上の保険料を納めたいとき(付加保険料)	金融機関・市役所・姫路年金事務所 市役所



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

確定申告の準備を！ 介護保険と関係のある控除について

●障害者控除

要介護認定を受けた65歳以上の人は、介助の必要性や認知症の度合い等により、障害者手帳等がなくても障害者控除が受けられる場合があります。要件に該当する人は、申請により、当該年度の12月31日現在の状態を、要介護認定調査票で確認し、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

●医療費控除

▷おむつ代

要介護認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人＝申請により、寝たきりの度合いや尿失禁の有無を主治医意見書で確認し、「おむつ使用確認書」を交付します。
初めておむつ代についての医療費控除を受ける人、又は主治医意見書の内容が所定の要件を満たさない人＝別途医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

●介護サービスの利用に係る費用

下表の医療費控除の対象となる範囲が控除対象となります。

サービスの種類(介護予防を含む)	医療費控除の対象となる範囲		
在宅サービス	①訪問看護 ②訪問リハビリテーション ③居宅療養管理指導	サービス費の自己負担分	
	④通所リハビリテーション	サービス費の自己負担分と食費	
	⑤短期入所療養介護	サービス費の自己負担分と食費、滞在費	
	福祉系	⑥訪問介護(生活中心型除く) ⑦訪問入浴介護 ⑧夜間対応型訪問介護 ⑨通所介護・認知症対応型通所介護 ⑩小規模多機能型居宅介護 ⑪短期入所生活介護	サービス費の自己負担分 ①～⑤のサービスと併用する場合のみ、医療費控除の対象
		施設サービス	⑫介護老人保健施設 ⑬介護療養型医療施設
⑭介護老人福祉施設 ⑮指定地域密着型介護老人福祉施設			サービス費の自己負担分と食費、居住費のそれぞれ2分の1の額

●**地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会委員を募集します**

●**応募資格** ▽市内在住の介護保険被保険者(昭和50年4月2日以前に生まれた人)▽現在、市職員、市議会議員でないこと

●**募集人数(予定)** 2名(1号被保険者及び2号被保険者より各1名)

●**任期** 平成27年4月～平成30年3月(3年)

●**応募方法** 次の書類を持参、郵送、FAX、又はメールでご応募ください。▽400字程度のレポート「テーマ：地域のつながりについて(書式自由)」▽住所、氏名、生年月日、電話番号を記載した申込書(書式自由)

●**締切** 3月13日(金)必着

●**提出いただいたレポートは返却しません。選考結果は3月中に応募者に通知します。**

●**応募・問い合わせ先**

赤穂市加屋81番地
医療介護課 介護保険係
☎ 43・6947
FAX 45・3396
Eメール Kaigo@city.ako.lg.jp



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

ご存知ですか？ 高額療養費制度

医療機関等の窓口で支払った医療費の自己負担額が、1ヵ月に一定の額(自己負担限度額)を超えた場合、申請をして認められれば、その超えた額が高額療養費としてあとから支給されます。

●高額療養費のポイント

- ①自己負担限度額は、世帯の所得や年齢によって異なります。(別表)
- ②1ヵ月ごと(1日から末日まで)の受診について計算します。
- ③入院時の食事代や差額ベッド代、診断書料、その他保険適用外の費用は対象外です。
- 70歳未満の人の計算上の注意
- ①受診者ごとに別々に計算します。
- ②受診した医療機関ごとに別々に計算します。
- ③同じ医療機関でも歯科は別計算。また、入院と外来も別々に計算します。
- ④院外処方での調剤を受けたときは、処方せんを交付した外来の医療費と合算して計算します。

・①～④で別々に計算したもののうち、個々の合計額が2万1千円以上のものが高額療養費の計算の対象となります。

・計算の対象となる医療費の合計額が、高額療養費の自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

別表：自己負担限度額月額

所得区分 (旧ただし書所得)	70歳未満の人	
	自己負担限度額	※4回目以降
●A 901万円超	252,600円 + (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
●B 600万円超 901万円以下	167,400円 + (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
●C 210万円超 600万円以下	80,100円 + (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
●D 210万円以下	57,600円	
●E 市民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

・旧ただし書所得：総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額
・市民税非課税世帯：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税の世帯

※同じ世帯で、過去12ヵ月間に高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目以降は自己負担限度額が引き下げられます。

●70歳以上75歳未満の人の計算上の注意

- ①外来は、受診者ごとに自己負担額を合算して、個人ごとの自己負担限度額を超えた額が支給されます。
- ②入院を含む場合は、すべての自己負担額を合算して、世帯ごとの自己負担限度額を超えた額が支給されます。
- ③病院・診療所、歯科の区別なく、すべて合算して計算します。

●申請に必要なもの

①被保険者証②医療機関等発行の領収書③印鑑④振込先の口座が確認できるもの

●入院や外来で高額な診療を受けるときは「限度額適用認定証」の交付を受けてください

70歳未満の人(別表A)B)C)D)E)、又は70歳以上75歳未満の人で市民税非課税世帯の人(別表H)は、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示することにより、窓口での支払いが所得に応じた自己負担限度額までとなります。

入院や外来で高額な診療を受ける予定がある人は、あらかじめ医療介護課国保医療係の窓口で被保険者証、印鑑をお持ちのうえ交付を申請してください。

なお、70歳以上75歳未満の人で市民税課税世帯の人(別表F)G)は、「高齢受給者証」を提示するだけで支払いが限度額までとなるため、申請の必要はありません。

所得区分	70歳以上75歳未満の人	
	自己負担限度額	
	外来のみ (個人単位)	外来 + 入院 (世帯単位)
●F 現役並み 所得者	44,400円	80,100円 + (総医療費-267,000円)×1% ※4回目以降 44,400円
●G 一般	12,000円	44,400円
●H 低所得者	II	24,600円
	I	15,000円

・現役並み所得者：70歳以上75歳未満の国保加入者で、地方税法上の課税所得が145万円以上の人がある世帯
・低所得者II：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税の世帯
・低所得者I：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税で、かつ課税所得が0円の世帯

募集 小・中・特別支援学校臨時講師等
 兵庫県教育委員会では、市町組合立小・中・特別支援学校の臨時講師及び非常勤講師

維持工事や施設等の修繕工事、次の全てに該当する工事のことをいいます。
 ① 随意契約によるもの
 ② 工事の内容が軽易で、履行の確保が容易なもの
 ③ 発注金額が50万円未満のもの
 ● 登録できる事業者
 ▼ 市内に本社のある法人
 ▼ 市内に在住の個人事業者
 ● 登録できない場合
 ① 破産者、成年被後見人、被保佐人、被補助人
 ② 市の競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合
 ③ 市税を完納していない場合
 ④ 暴力団員等
 ● 登録方法
 ▼ 受付期間 2月9日(月)～20日(金) ※土日、祝日は除く。
 ▼ 受付場所 契約管財課
 ▼ 提出書類 赤穂市小規模工事契約希望事業者登録申請書 ※様式は、市HPからダウンロードするか、契約管財課契約係で配布します。
 ◎契約管財課 ☎43・6865

募集 「西はりま就職フェア inあいち」
 「西はりま就職フェア in あいち」では、自分に合った職場を見つけるお手伝いとして、「就職セミナー」を行います。ぜひ、ご参加ください。
 ● 日時 3月14日(土) 11時～12時
 ▼ セミナー 午前11時～12時
 ▼ 企業プレゼンテーション 午後1時～2時
 ▼ 企業説明会 午後1時30分～2時
 ● 場所 市民会館 第4会議室(企業説明会は大会議室)
 ● 対象 平成27年3月又は平成28年3月大学等卒業予定者及び44歳以下既卒若年者
 ● 定員 20名(事前申込必要、先着順)

の登録者を募集しています。
 ● 応募資格 小・中・高等学校教諭普通免許状の所有者又は平成27年4月1日までに取得できる人
 ● 登録受付 市販の履歴書を提出、随時受け付けています。ただし、非常勤講師については、3月13日(金)必着。
 ● 受付、問い合わせ先 播磨西教育事務所 光都教育振興室 ☎58・2264 赤穂市教育委員会 指導課 ☎43・6860

参加料 無料
 ● 申込方法 産業観光課まで、電話、FAXで申し込みください。
 ● 参加企業 西播磨地域に事業所がある優良企業25社程度が参加。参加企業等の詳細は後日、市HP等でお知らせします。
 ◎産業観光課 ☎43・6838 FAX 46・3400

募集 普通救命講習
 ● 日時 3月15日(日) 午前9時～正午
 ● 場所 防災センター(赤穂市消防本部3階)
 ● 対象 赤穂市、上郡町、播磨科学公園都市内在住・在勤の中学生以上の20名程度
 ● 受付締切 3月13日(金)午後8時までに電話にて申し込みください。
 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
 ※実技を行いますので、動きやすい服装でお越しください。
 ◎赤穂市消防本部 救急課 ☎43・6884 上郡消防署 救急係 ☎52・5119 上郡消防署 新都市分署

募集 水道検針票有料広告
 水道使用量等のお知らせ(検針票)に有料広告を掲載しませんか。検針票は、約22,000件の水道使用者に対して、2ヵ月に一度、水道メーター検針の際、配布するものです。
 ● 対象 市内に事業所を有し、市税、水道料金及び下水道使用料等の滞納がないもの
 ● 広告内容 公共性や中立性及び品位を損なうおそれがないもの
 ● 規格 検針票裏面下1枠 縦70mm×横75mm 青色1色印刷
 ● 掲載期間 平成27年4月検針分～平成28年3月検針分
 ● 掲載料 130,000円(消費税及び地方消費税抜き)
 ● 募集 2月20日(金)まで
 ● 申込方法 上下水道部総務課にある申込書に必要事項を記載の上、広告原稿を添付して、持参又は郵送にて申し込みください。
 ▼ 受付時間 土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分 ▼ 郵送 2月20日(金)午後5時15分必着

赤穂市立学校給食センターパート調理員募集

職種	募集人員	応募資格	賃金(見込)	勤務時間等
パート調理員	2名	年齢45歳未満(昭和45年4月2日以降に生まれた人)	時給810円	学校給食センター勤務時間は、各曜日により1日3～6時間で週ローテーション勤務。(勤務日により多少の変更あり) ※土日、祝日、学校の春、夏、冬休みは勤務なし

 ● 採用予定 平成27年4月
 ● 試験日時 3月7日(土) 午前9時～
 ● 試験会場 学校給食センター
 ● 応募方法 2月27日(金)までに、指定の履歴書を学校給食センターへ持参。(履歴書は学校給食センターにあります。)受付時間は午前8時～午後4時45分、土・日、祝日を除く。
 ◎学校給食センター ☎48・7151

平成27年度 高齢者大学新入生募集
 各公民館では、60歳以上の皆さんの“生涯学習の場”高齢者大学の平成27年度新入生を募集します。学園の仲間と一緒に楽しく学び、出会いを求めて活動しませんか。
 ● 入学資格 60歳以上(昭和30年4月1日以前に生まれた人)
 ● 履修期間 4年
 ● 受講料 無料(別途、学生会の会費が必要です)
 ● 講義 原則月2回の講義、午前10時～11時30分
 ● 申込 3月23日(月)までに各地区公民館へ
 ▷中央公民館は3月22日(日)まで

赤穂市文化とみどり財団臨時職員募集

職種	募集人員	賃金(見込)	勤務時間等
臨時事務職員	1名程度	日額6,300円	文化会館外財団の文化施設 8:30～17:15 土日・祝日を含めた交替勤務
臨時作業員	1名程度	日額6,700円	海洋科学館・塩の国 8:00～16:45 月に11日程度

 ● 採用予定 平成27年4月
 ● 試験日時 3月2日(月) 午前10時～
 ● 試験会場 文化会館
 ● 試験内容 面接及び作文(臨時作業員は作文を除く)
 ● 応募方法 2月13日(金)～26日(木)までに受験申込書を赤穂市文化とみどり財団事務局へ持参。(申込書は文化会館内事務局にあります。)受付時間は午前8時30分～午後5時15分、火曜日(休館日)を除く。
 ◎赤穂市文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

申請 入札参加希望者は
 平成27年度に本市が発注する建設工事及び建設コンサルト業務等並びに物品納入などの入札参加希望者は、申請書を提出してください。
 ※昨年登録された方は、今回の手続きは不要です。
 ● 受付期間 2月9日(月)～20日(金) ※土日祝日は除く。
 ● 提出場所 ①建設工事、建設コンサルタント業務等 契約管財課 ②物品納入 会計課
 ● 提出書類 申請書提出要領に記載のとおり。要領、指定様式等は市HPからダウンロードするか、契約管財課又は会計課で配布します。
 ● 提出方法 郵送又は持参
 ◎契約管財課 契約係 ☎43・6865 会計課 ☎43・6802

申請 小規模工事契約希望事業者登録制度の追加受付
 平成27年度に本市が発注する小規模工事の契約を希望する事業者は申請書を提出してください。
 ※昨年登録された方は、今回の手続きは不要です。
 ● 小規模工事とは 小規模な

広告

～地球のためにできること～

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック
 http://www.yst21.co.jp
 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
 TEL:(0791)43-5328



申請 入札参加希望者は

平成27年度に本市が発注する建設工事及び建設コンサルト業務等並びに物品納入などの入札参加希望者は、申請書を提出してください。
 ※昨年登録された方は、今回の手続きは不要です。
 ● 受付期間 2月9日(月)～20日(金) ※土日祝日は除く。
 ● 提出場所 ①建設工事、建設コンサルタント業務等 契約管財課 ②物品納入 会計課
 ● 提出書類 申請書提出要領に記載のとおり。要領、指定様式等は市HPからダウンロードするか、契約管財課又は会計課で配布します。
 ● 提出方法 郵送又は持参
 ◎契約管財課 契約係 ☎43・6865 会計課 ☎43・6802

お知らせ
図書館だより
 古新聞のリサイクル
 保存年限を過ぎた古新聞お譲りします。図書館までお申し出ください。(先着順)
 ●期間 2月17日(火)～28日(土)
 ●リサイクルする古新聞 平成25年1月～12月分(神戸新聞・赤穂新聞・赤穂民報を除く)
 ●期間 3月3日(火)～11日(水)
 ※休館に伴い2月17日(火)～3月1日(日)までは、貸出

●**会員募集** 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の人、会員となつて一緒に働きませんか?意欲のある人は入会説明会へお越しください。
 ●**3月の入会説明会**
 ▼日時 3月9日(月) 午後1時30分
 ▼場所 センター事務所
 ◎赤穂市シルバー人材センター
 ☎43・7200
<http://www.ako-sjc.jp/>

ハモニイフォーメーション
 HARMONY INFORMATION
 能楽の祖 秦河勝 ゆかりの地 赤穂
 国立能楽堂による初心者・親子のための講座
 能囃子の魅力～素謡と囃子謡のちがいをワコンインで体験してみませんか～
2015年2月21日(土) 13:00～16:00 リハーサル室ほか
 入場料:500円(体験つき) ※友の会割引なし
 申込み締切:平成27年2月14日(土)

第20回 ハーモニーフリーステージ 反響板使用の部
2015年3月8日(日) 13:00開演(予定) 大ホール
 出演:ピアノ、独唱、合唱、リコーダーの約20組

第14期生募集!! ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室
 募集期間 **1月24日(土)～2月23日(月)**
 ※詳細はお問い合わせください。

27年度事業のお知らせ
May J. Spring Tour 2015
2015年4月16日(木) 18:30開演 大ホール 全席指定
 入場料: <前売>一般6,000円 友の会5,500円
 <当日>一般6,500円 ※友の会割引なし
 発売日: 友の会発売中、一般2月28日(土) ※窓口午前9時～、電話予約午後1時～ ※3歳以上有料。3歳未満の入場はご遠慮ください。

花*花コンサート(仮)
2015年5月23日(土) 開演時間未定 大ホール 全席指定
 ※詳細は決まり次第お知らせします。

※27年度友の会会員募集中!!
赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111
 チケット予約専用 ☎43・5144 図 ☎43・5950
 ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
 主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

期間を4週間、貸出冊数を20冊(うちCD・ビデオ・DVDは4点)までとします。
 休館中の図書(返却)は、ビデオ・DVDを除くは、玄関横の返却ポストをご利用ください。
2月の祝日開館
 2月11日(水・建国記念の日)です。
 ◎図書館 ☎43・0275

防衛省 自衛官候補生募集
 防衛省では、次のとおり自衛官候補生を募集しています。
 ご希望の方は、下記の応募方法により志願票等を請求してください。

募集種目	資格	受付期間	第1次試験日
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の人	年間通じて受付	受付時にお知らせします

●**応募方法**
 募集要項・志願票・受験票を自衛隊兵庫地方協力本部に請求し、必要事項をご記入の上、ご提出ください。
 ●**問い合わせ先**
 自衛隊兵庫地方協力本部
 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3
 神戸防災合同庁舎4階 ☎078・261・9777 (代表)
 URL <http://www.mod.go.jp/pco/hyogo/>
 相生地域事務所 ☎23・2750
 市民課 ☎43・6819

弁護士がお手伝いします
山崎喜代志法律事務所
 交通事故・離婚・借金問題
 刑事事件・その他
 まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772
 土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
 ホームページもご覧ください。

●**消火器の使用期限**は製造年から**10年に変更**されました
悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!
不要消火器の処分費 1,000円～
(株)播州商会
 赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー
 こんにちは
このまちの証券会社です
 金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
 加入協会:日本証券業協会
相生証券 ☎0791・42-0456
<http://www.aior-sec.com/>

◎〒678-0239
 赤穂市加里屋89番地1
 上下水道部 総務課
 ☎43・1272
催し
「赤穂御崎恋人の聖地ミニメント設置セレモニー」
 ●日時 2月14日(土) 午後4時30分
 ●場所 伊和都比売神社、きさらぎ坂周辺
 ●内容 ▼ミニメント設置セレモニー ▼灯りの潮騒ナイト
 ●その他 先着100名様に入浴剤「赤穂温泉の香」をプレゼント、ぜんざいのおもてなし。カップルで参加された方には、抽選で4組8名の方に記念品(ペアストラップ)をプレゼント。
 ◎赤穂観光協会 ☎42・2602

服部 保氏
 ◎高雄地区水辺づくり協議会(高雄小学校)
 ☎48・7870
催し
男女共同参画フォーラム
 ●日時 2月28日(土) 午後1時30分～3時
 ●場所 文化会館小ホール
 ●内容 基調講演 講師 兵庫県立男女共同参画センター 川村貴子所長、男女共同参画寸劇「中村家の人々」、赤穂市女性団体懇話会構成団体の活動発表、パネルディスカッション
 ●定員 400名(参加無料)
 ※事前申込は不要です
 ◎市民対話課 ☎43・6818
催し
東播磨指定自立圏構想推進事業「歴史文化財文化施設巡りツアー」
 ●日時 3月21日(土) 午前9時～午後5時
 ●コース 赤穂市役所前集合 赤穂市立有年考古館 上郡町・宝林寺 上郡町・法雲寺 備前市埋蔵文化財管理センター 備前市加子浦歴史文化館 備前市・五味の市 赤穂市民会館(交流会) 赤穂市役所解散
 ●募集 2月10日(火)から受付。市内に在住・在勤・在学の人 先着40人。

●**参加費** 2,000円/人(昼食・入館料含) 生涯学習課へ持参してください。
 なお、キャンセルによる返金はありません。
 ●**申込・問い合わせ先**
 生涯学習課 ☎43・6858
審議会
赤穂市環境審議会
 ●日時 2月27日(金) 午後1時30分
 ●場所 市役所204会議室
 ●内容 平成26年度版「赤穂の環境」について外
 ●**傍聴申込** 10名(受付順)
 ※当日の会議開催予定時刻の15分前までに傍聴申込票に住所、氏名を記入。
 ※会議を傍聴する人で、会長の指示に従わないときは、退出を命ずることがあります。
 ◎環境課 ☎43・6821
相談会
第1回 赤穂市住宅耐震化相談会
 建築士の資格を持つ専門家がご相談に応じます。
 ▼住宅の耐震補強を考えているが、どこに相談したらよいかわからない
 ▼耐震補強等の工事費に対する補助制度を知りたい
 ▼具体的な補強方法や効果を知りたいなど

●**日時** 2月15日(日) 午前9時～午後3時
 無料・予約不要
 ●**場所** 総合福祉会館
 ●**対象者** 昭和56年5月以前に建築された住宅等の改築・リフォーム・耐震補強等を検討されている人
 ◎都市整備課 建築係 ☎43・6827
お知らせ
保留地(住宅用地)販売
 赤穂市が事務局を務めている赤穂市野中・砂子土地区画整理組合及び赤穂市浜市土地区画整理組合では、坂越駅周辺にて、住宅用地として保留地を販売しています。
 各保留地の詳細については、赤穂市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
 ●**保留地販売情報**
<http://www.city.ako.lg.jp/kenseisu/kukaku/horyuuti.html>
 ◎区画整理課 ☎43・6829
お知らせ
赤穂市シルバー人材センター
 ●お仕事を承ります
 ▼不用品の処分
 ▼大工・左官仕事
 ▼人材派遣等
 お気軽にご相談ください。

憧れの大収納を低価格で!
 あれもこれも、みんな収納できる。
 おまけにリビングも広く!
ハイグレード住宅ですよ。
普通の家とはココが違う!
 リビング天井 3.8m
 大型収納(ハンゴなし)
中心蔵
 たっぷり収納の家
(有)結城建設
 〒678-0202
 赤穂市山手町7番地7
 TEL46-3011

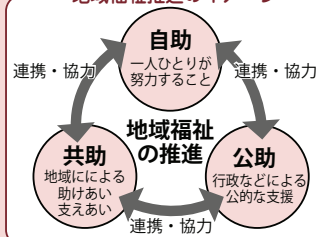
「地域福祉って??」にお応えします!

～あなたの地区でも小地域福祉研修会を開催しませんか?～

社協では、「福祉について知りたい!!」という地域に伺い、小地域福祉研修会を開催しています。自分たちの暮らしている地域福祉の現状や、介護保険事業、社協の事業等について詳しく説明します。また、地域の課題については、解決に向けて住民の方々と一緒に考えていきます。



地域福祉推進のイメージ



現代社会では「孤独死」「無縁社会」という言葉が多く聞かれますが、それらの課題を見逃すことができない状況となっております。また、若者が市外へ出てしまい、地域に高齢者しかいないということも出ています。そのような課題に対し、「自助・共助・公助」のそれぞれの役割を果たしながら相互に連携・協力していくことが必要不可欠となっております。

地域福祉の現状について考えてみませんか?研修会開催の際は、是非社協までお声かけください!

小地域リーダー研修会 受講者募集

様々な実践発表を通して、今一度地域を考える機会、住民相互のたすけあい活動を考える機会として、研修会を開催します。

- 日時 第1回 2月28日(土)
第2回 3月7日(土)
ともに午後1時30分～4時
- 場所 総合福祉会館 3階集会室
- 参加費 無料
- 申込締切 第1回 2月20日(金)
第2回 2月28日(土)

※2回シリーズの講座ですが、1回だけの参加も可能です。

(第1回)

「福祉協力校実践発表と小地域福祉活動」

—みんなで作ろう地域の輪—

- ・福祉協力校実践発表(西小・尾崎小・坂越小)
- ・ふれあい・いきいきサロン実践発表(新町サロン)

講師 兵庫県レクリエーション協会副会長

速水 順一郎 氏

(第2回)

「小地域福祉活動とたすけあい活動」

—地域で自分らしく暮らすために—

- ・パートナーサービス実践発表(本水尾・上高谷)
- ・ふれあい・いきいきサロン実践発表(「しおかぜ(福浦)」)

講師 関西福祉大学社会福祉学部学部長

平松 正臣 氏

心配ごと相談所のご案内(2月18日～3月11日まで)

心配ごと相談所は、日常生活で困っていること、悩んでいることについて誰でも相談できる場所です。

相談内容が外部に漏れることは一切ありませんので、安心してご相談ください。

費用は無料となっております。

相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

※弁護士相談・こころの相談は予約が必要です。ご注意ください。

【一般相談】

2月25日(水)、3月4日(水)、3月11日(水)

【弁護士相談】(要予約)

2月18日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)

2月25日(水)、3月4日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

※費用は無料です。相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

歳末たすけあい運動にご協力ありがとうございました

昨年12月の歳末たすけあい運動では、目標額を上回る皆さんから温かい気持ちが集まりました。寄せられた募金は下記のとおり、支援が必要な方々へのたすけあい金、住民参加型のふれあい事業等に配分されました。ありがとうございました。

8,661,621円集まり、7,410,000円配分されました

配分実績

区分	件数	金額
在宅重度障がい者(児)(事務費含)	3人	220,000
児童・障がい者・老人福祉施設入所者	45人	225,000
被保護・要保護世帯児童生徒お年玉	521人	1,124,000
ひとり暮らし老人・高齢者世帯へ 友愛訪問	14箇所 (2,228人)	1,852,400
赤穂精華園教材費	1園	30,000
さくらこども学園教材費	1園	30,000
更生保護女性会 助成金	1団体	30,000
三世代交流もちつき大会 (ひとり暮らし老人・高齢者世帯)	14箇所 (2,228人)	2,891,600
ふれあいいきいきサロン事業		630,000
介護特別食サービス助成金		275,000
三世代交流事業		37,000
生活困窮者支援事業		65,000
配分金合計		7,410,000

※募金額と配分額との差額は、次年度に繰り越します。

募金実績

募金種別	目標額	実績額	内訳	
			件数	1件当たり
戸別	7,500,000	7,432,955	15,160戸	490
職域			19職域	7,811
法人			97法人	5,649
有志			19件	11,884
街頭			1回	94,021
無人			301箇所	706
合計	7,500,000	8,661,621	達成率115.5%	

2. 物品

もち米30kg	高雄小学校児童会
---------	----------



移送サービスの利用について

社協では、日常生活において車いすを必要とする障がい者や、要介護高齢者の外出(通院など)を援助する活動を行っています。

活動は、車いすのまま乗車できるリフト付車両で行われます。

なお、利用に際しては事前の申し込み手続きが必要です。

詳しくは社協までお問い合わせください。



実施日	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分 (日曜・祝日・年末年始は休み)
利用料金	1回 往復1,000円(片道も同額)
利用条件	赤穂市内在住の方で、家族(介護者)1名同乗できる方
実施主体	赤穂市社会福祉協議会
協力団体	ボランティアグループ 「てんとうむし」

くらしのカレンダー

健康・相談 2/10～3/17

2月

- 10 火 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
●法律相談(要予約) 13:30～16:30 市
- 11 水 (当番医) せの内科クリニック ☎56・5115
9:00～17:00
- 12 木 ●年金出張相談(要予約) 10:00～15:00 市
●子育て相談(子育て学習センター) 13:30～16:00 会
- 13 金 ●栄養相談(要予約) 9:30～11:30 健康
●子育て応援隊さろん 13:30～15:00 福
- 14 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会
10:00～12:00 市民対話課 ☎43・6818
- 15 日 (当番医) 宮崎クリニック ☎43・4877
9:00～17:00
- 16 月
- 17 火 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
●楽しく健康教室 13:30～15:30 福
- 18 水 ●女性問題専用相談(要予約) 13:00～16:00 会
●市民対話課 ☎43・6818
●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00～17:00 福
●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20～ 福
●1歳6か月児健診(H25.7生) 13:30～14:30 受付 保セ
- 19 木
- 20 金
- 21 土 ●司法書士による法律相談 9:30～12:00 会
●市民対話課 ☎43・6818
- 22 日 (当番医) きっかわ整形外科 ☎43・1811
9:00～17:00
- 23 月
- 24 火 ●健康相談 9:00～11:00 福
●行政相談(相談委員) 10:00～12:00 市
●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
- 25 水 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
●法律相談(要予約) 13:30～16:30 市
- 26 木
- 27 金 ●ベビーレッスン 13:30～15:00 保セ
- 28 土

3月

- 1 日 (当番医) 松本クリニック ☎42・0036
9:00～17:00
- 2 月 ●こころのケア相談(要予約) 14:00～15:00 健康
- 3 火 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
- 4 水 ●農地相談 10:00～11:30 市
●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20～ 健康
●3歳児健診(H23.9月生) 13:30～14:30 保セ
- 5 木
- 6 金 ●健康相談 9:00～11:00 福
- 7 土
- 8 日 (当番医) 赤穂記念病院 加里屋診療所 ☎43・2717
9:00～17:00
- 9 月 ●楽しく健康教室 13:30～15:30 福
- 10 火 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
- 11 水 ●献血 9:30～11:30 市
●心配ごと相談 13:00～17:00 福
●2歳児歯科健診(H24.7.8月生) 13:30～14:30 受付 保セ
●法律相談(要予約) 13:30～16:30 市
- 12 木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30～16:00 会
- 13 金 ●栄養相談(要予約) 9:30～11:30 健康
- 14 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会
10:00～12:00 市民対話課 ☎43・6818
- 15 日 (当番医) 久保川医院 ☎42・2140
9:00～17:00
- 16 月
- 17 火 ●献血 9:15～11:30 赤穂市消防本部
●保育所子育て電話相談 10:00～16:00

問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ☎43・3201 会 市民会館 ☎43・7450
- 福 総合福祉会館 ☎42・1397 地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
- 保セ 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
- 保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
- 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
- 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
- 消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
- 女性問題電話相談 女性交流センター(火～金 13:00～16:00祝日除く) ☎43・7800
- 市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
- 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
- 犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

人口の動き(12月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,284戸	(- 13)
人口	49,944人	(- 43)
男	24,149人	(- 15)
女	25,795人	(- 28)

◎12月中の異動

出生	23人(+ 2)	転出	76人(+ 14)
死亡	46人(- 1)	その他増	0人(± 0)
転入	56人(- 14)	その他減	0人(± 0)

交通事故発生状況

区分	12月	平成26年累計
発生件数	145(+ 4)	1,408(- 5)
人身	27(+ 11)	229(+ 24)
物損	118(- 7)	1,179(- 29)
死者	0(- 1)	1(- 4)
重傷	6(+ 4)	23(+ 4)
軽傷	25(+ 12)	241(+ 30)

火災・救急状況

区分	12月	平成26年累計
火災	0(- 1)	12(- 2)
救急	199(+ 27)	1,768(- 29)

()内は前年比
火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



まちのうどん

♪おもちゃで遊ぼう♪

おもちゃライブラリー&おもちゃ病院のご案内

おもちゃライブラリーでは、楽しいおもちゃを多数用意しています。

開設日にはおもちゃの無料貸し出しも行っています。

●開設日

毎月 第2木曜日 午前10時～正午
第4土曜日 午後1時30分～3時30分

●場所 総合福祉会館1階 教養娯楽室

おもちゃ病院では、「ものを大切にすることを育んでもらいたい」との思いを込めて子どもの大切なおもちゃを修理しています。

●開院日

毎月 第2木曜日 午前10時～11時(修理受付のみ)
第4土曜日 午後1時～2時(受付・修理)

●場所 総合福祉会館1階 健康相談室

●費用 無料(一部部品代を頂くこともあります)



『影絵の世界へようこそ』

おもちゃライブラリーでは、冬のイベントとして影絵を開催します。

子ども達の想像力を豊かにする光と影の世界と一緒に楽しみませんか?

ご参加お待ちしております!

●日時 2月28日(土)
午後1時30分～2時30分
※おもちゃライブラリー開催時間内

●場所 総合福祉会館1階 教養娯楽室

●講師 影絵サークル『かげっこ』

代表 松本 久美 氏他

●参加費 無料

●定員 50名

●申込受付 2月10日(火)～2月20日(金)

参加申し込みは、

社会福祉協議会(☎42・1397)まで



ふれあい・いきいきサロン実践講座

地域住民の方が、身近なところで気軽に集まる事のできる場である「ふれあい・いきいきサロン」活動の実施・運営を推進する実践講座を開催します。



●日時 3月16日(月) 午後1時30分～4時

●場所 赤穂市総合福祉会館 3階集会室

●内容 ①サロンの運営について

②自分が楽しんで活動しなきゃ、意味がない

●講師 mottoひょうご 事務局長 栗木 剛 氏

●参加費 無料

●定員 40名

●参加対象 ふれあい・いきいきサロンを現在運営している人

ふれあい・いきいきサロンを新しく始めたい人、興味がある人

●申込締切 3月6日(金)

ふれあい・いきいきサロンとは?

あなたの地域に、家に閉じこもりがちになっていない人はいませんか?

介護に疲れている人はいませんか?子育てで悩んでいる人はいませんか?

こうした人たちが気軽に近くの集会所等に集まれる場を地域の方々で企画・運営していく活動が「ふれあい・いきいきサロン」です。

あなたの地域でも始めてみませんか?

詳しい内容は、社協までお問い合わせください。

賛助会費ありがとうございました(敬称略)

【個人】 榎本 章 粟井 鐵芳
橋本 捷一郎 幸田 きく江

福祉の拠点をみんなで支えてください。

一般会員 1口 500円・賛助会員 1口 2,000円
法人会員 1口 5,000円

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いします。

すくすく育て! わが家のホープ



さるた さやの
猿田 沙也乃 ちゃん 加里屋
平成24年11月8日生まれ
「元気いっぱい大きくなってね!」
父・哲也さん 母・佳也さんより



ししど ゆい
宍戸 優衣 ちゃん 城西町
平成25年9月9日生まれ
「いつも最高の笑顔ありがとう」
父・淳二さん 母・麻衣さんより



はまむら
濱村 くれは ちゃん 坂越
平成25年11月15日生まれ
「やさしい女の子になってね」
父・賢さん 母・ひろみさんより



食育レシピ

牡蠣のシチュー



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

一口メモ

瀬戸内・坂越湾の牡蠣は、くせがなく、濃厚で身がぷっくりとしていて、海のミルク成分が豊富です。湾内には山や千種川からの栄養たっぷりの水が流れ込み、良質の植物性フランクトンが発生しますが、これによって坂越の栄養豊富な牡蠣が育まれます。

■材 料(4人分)

牡蠣(むき身)	・・・400g	小麦粉	・・・大さじ4
白菜	・・・1/4株	塩	・・・少々
しめじ	・・・1パック	こしょう	・・・少々
バター	・・・20g	パセリ	・・・少々
牛乳	・・・600ml		

■作り方

- ①牡蠣をザルに入れ、水の中で振るうように洗う。
- ②白菜は芯と葉の部分に分け、食べやすい大きさに切る。しめじは小房に分ける。
- ③鍋にバターを入れ中火にかけ、バターが溶けたら牡蠣を入れて、3～4分火を通し、いったんボウルに上げる。
- ④そのままの鍋で白菜の芯を炒め、火が通ればしめじも炒め合わせ、さらに小麦粉を加えて、焦がさないように炒める。
- ⑤④に牛乳と③の牡蠣と白菜の葉を加えて、中火で15分くらい煮込み、塩・こしょうで味を調える。
- ⑥器に盛り、刻みパセリを飾る。

牡蠣ワンポイント!

牡蠣は良質なたんぱく質とミネラルの宝庫です。旬の味を楽しみましょう。

☎保健センター ☎43・9855

1人分栄養素
エネルギー 231kcal

◆表紙の説明◆ 【明石元秀市政がスタート】

1月18日の赤穂市長選挙で初当選した明石元秀市長が、1月27日、大勢の職員や市民に迎えられ、初登庁しました。市役所市民広場で職員から歓迎の花束を受け取った明石市長は、拍手と声援に、笑顔で応えました。



- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこうは**2月25日(水)**、広報あこうは**3月10日(火)**の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

■編集後記■

フォトニュースで紹介しました40年続く坂越幼稚園の「とんど」や88年前に寄贈された赤穂幼稚園の人形「ローズマリー」が、色々なかたちで受け継がれていることに感動しました。存続の危機を乗り越えた人などは、地域の皆さんに支えられ40回を迎え、特別にとんど2基が設置されてました。

人形は、戦争の影響などで県内では10体しか残っていない貴重なもので、毎年ひな祭りに披露しているそうです。守り続けることの素晴らしさを学んだ◎は、長年愛用し破れた財布を修理し、使い続けることにしました! 皆さんも、地域の伝統や宝を大切に守り続けてくださいね。◎